

補助金の基礎知識から申請のポイントまで！
小規模事業者のための

事業計画策定セミナー

長引く円安や物価上昇など、厳しい外部環境が続くなか、小規模事業者持続化補助金活用の要望がますます高まっています。本セミナーでは、補助金申請書類の中で重要な経営計画書と補助事業計画の書き方のコツを解説します。初めて補助金申請に挑戦する人でも申請できるように、基礎から実践的な内容までわかりやすく解説します。ぜひご参加ください。

= 補助金の活用として、以下のような販促活動を中心とした内容に対応します =

- ◆ 販促チラシの作成や配布
- ◆ マスコミやウェブ広告
- ◆ 商品パッケージの改良
- ◆ 店舗改装
- ◆ ネット販売システム構築
- ◆ 商談会や見本市への出展
- ◆ 新商品開発
- ◆ 販促品の製造・調達

日時

2月8日 (木) 15:30~17:00

受講料
無料

会場

信州中野商工会議所会館

内容

定員

20名 (先着順)

講師

株式会社エイチ・イーエル

筑間 彰 (ちくま あきら)



自らもオーナーとして15年学習塾を経営し、中小企業診断士としても学習塾、スクール、飲食店等のコンサルティングを行う、経営のスペシャリスト。

営業戦略の策定や、販売促進を得意とし、販売士、マーケティング関連の著書も多数。近年は、経営コンサルタントを目指す中小企業診断士の後進の指導にあたるなど活動の幅を広げている。

1. 持続化補助金の概要
 - ・はじめての「補助金」よくある間違い
 - ・いくらもらえる？ / 何に使える？
 - ・申請に必要な書類
2. 経営計画書の書き方
 - ・経営計画書の書き方
 - ・補助事業計画書の書き方
3. 審査のポイント ほか

申込

下記申込書に記入の上、FAXまたは右記QRコード
でお申込みください。

問合せ

信州中野商工会議所 中野市中央1-7-12

TEL: 0269-22-2191 FAX: 0269-26-7007



信州中野商工会議所 行
FAX: 0269-26-7007

事業計画策定セミナー
受講申込書

下記申込書に必要事項をご記入の上、切り取らずにこのままFAXにてお送りください。

事業所名		業種	
受講者名	フリガナ	TEL	
所在地		FAX	
		E-mail	

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金とは・・・

小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するために、商工会・商工会議所の支援を受けながら経営計画を策定し取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助する制度。

この制度は、商工会、商工会議所のサポートを受けながら経営計画書、補助事業計画書を作成し、審査を経て採択が決定された後、所定の補助を受けます。

通常枠

「新たな販路の開拓等に取り組む」

補助率

2/3

上限額

50万円

賃金引上げ枠

「従業員の賃金を引き上げ、販路開拓等に取り組む」

補助率

2/3

上限額

200万円

(赤字事業者は3/4)

卒業枠

「従業員の雇用により小規模事業者の枠を超え、新たな販路の開拓等に取り組む」

補助率

2/3

上限額

200万円

後継者支援枠

「跡継ぎ候補が新たな販路開拓等に取り組むアトツギ甲子園ファイナリストであること」

補助率

2/3

上限額

200万円

創業枠

「特定創業支援事業による支援を過去3カ年の間に受けている創業者が販路開拓に取り組む」

補助率

2/3

上限額

200万円

インボイス特例

免税事業者が適格請求書発行事業者への転換に伴う事業環境変化に対応することに対し政策支援をするため、2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者に対して、補助上限額を一律50万円上乗せします。

◆申請用件の詳細は公募要領
をご確認ください！

